

# 入院案内

この入院案内には、  
防府保養院に入院される際の手続きや  
入院生活に必要なことを記しています。

患者様はもちろん  
ご家族の方もぜひお読みくださいますよう  
お願いいたします。



医療法人 恵愛会  
防府保養院

## 入院時の手続き

入院当日、以下のものが必要になりますのでご準備ください。

- (1) 入院されるご本人様の印鑑
- (2) 身元引受人となられる方の印鑑
- (3) 健康保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証、福祉医療受給者証をお持ちの患者様はお持ちください。
  - ・毎月1回、事務室受付窓口にご提示お願いいたします。
  - ・住所、電話番号、保険証、身元引受人などの変更があったときは必ず事務室にお届けください。
- (4) 患者様お小遣い 3万円

同意書、入院誓約書、預かり金管理等約定書等に記入していただきます。

ご本人ご家族だけでお悩みではございませんか？

### **精神科ソーシャルワーカー（PSW）にご相談ください。**

病気や障害、これからのことなど、当院の精神保健福祉士の資格を持った精神科ソーシャルワーカーが専門知識に基づき、さまざまなご相談をお受けしております。

安心して治療を受けていただくためにも、解決のお手伝いをさせていただきます。プライバシーには十分配慮いたしますので、まずはお気軽にお声をおかけください。

ご質問・ご相談を希望される方は、事務室受付窓口・病棟スタッフまでお申し出ください。

## 入院時にお持ちいただくもの

- (1) **洗面用具**・・・洗面器／石鹸／石鹸箱／歯ブラシ／歯磨き粉／シャンプー／リンス／電池式ひげそり器／ヘアブラシ
  - (2) **日用品**・・・プラスチックコップ／タオル（10枚程度）／トイレットペーパー／ティッシュペーパー／爪切り／生理用品／紙おむつ／紙パンツ
  - (3) **身の回り品**・・・普段着（5枚程度）／下着類（5組程度）／パジャマ（2組程度）／室内履き（滑りにくいもの）／運動靴／めがね
- ・危険物（刃物・火気類・ガラス等）／貴重品／酒類／携帯電話は持ち込みできません。
  - ・所持品には記名していただくようお願いいたします。
  - ・所持品は自己管理が原則ですので盗難、紛失等についての責任は負いかねますのでご了承願います。
  - ・ご家族の方は、季節の変化や衣類の消耗に応じて衣類の交換を定期的にお願いたします。

## 入院生活について

### ● 食事について

患者様の病状に合った食事を提供しています。

◎食事の硬さ等、ご相談ください。

◎牛乳の飲めない方はご相談ください。ヨーグルト等に変更することも出来ます。

◎食物アレルギーのある方はお申し出下さい。

治療上ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

**食事時間 朝食 8 : 0 0 / 昼食 1 1 : 3 0 / 夕食 1 8 : 0 0 以降**

食中毒予防と治療上の理由から、食事の持ち込みは禁止しています。

### ● 外出・外泊について

無断外出、無断外泊は禁止しております。外出・外泊には主治医の許可が必要です。

また外出・外泊をご希望の場合には、事前に病棟看護師にお申し出下さい。主治医の意見を聞いた上で日程の調整をいたします。当日のお申し出の場合には許可が出ない場合がございます。

当日に申請された場合は1食分の食事代金を負担していただく場合がございますのでご了承ください。

帰院時に患者様のボディチェック、荷物検査を行うこともございますが、患者様の安全のためにもご理解とご協力いただくようお願いいたします。

**外出・外泊時間 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0**

### ● 入浴について

病棟ごとに浴室がありますのでご利用ください。入浴できない方には、清拭の介助をいたします。

### ● 洗濯について

病棟のコインランドリーをご利用ください。(洗濯機 1回 200円 乾燥機 1回 100円)

ご自分で出来ない方は有料で病院ランドリーでも承っております。(1品につき 60円~320円)

また持ち帰りをご希望の方は病棟看護師にご相談ください。

### ● 面会について

面会は各病棟の面会室で面会していただけます。

面会ご希望時は事務室受付窓口にて「面会申込書」を記入し「面会許可書」をお受け取りください。準備が出来次第事務職員がお呼びいたします。面会室が込み合っている場合はお待たせすることがあります。

治療上、主治医より面会の許可が出ない場合がありますのでご了承ください。また、酒気を帯びた方、風邪、下痢、嘔吐症状のある方、熱のある方の面会はお遠慮ください。

面会時に持ち込み禁止の物品や金銭を直接患者様にお渡しすることは出来ません。

飲食物に関して、菓子、ジュース以外は持ち込み出来ません。面会時の多量の飲食は控えてください。

面会終了時に患者様のボディチェック、荷物検査をすることもございますが患者様の安全のためにご理解とご協力をお願いいたします。

面会時間 9:00～11:30 / 13:00～16:30

### ● リネンについて

シーツは、週1回交換いたします。

### ● 付き添いについて

当院では付き添い看護は一切行っておりません。

### ● 電話・インターネットについて

電話は各病棟に設置されている、公衆電話をご利用ください。

就寝時間帯のご利用は基本的にできません。

外線を直接患者様にお取次ぎすることはできませんので、患者様の方から折り返し公衆電話からおかけください。

携帯電話・インターネットはご利用できません。

### ● 貴重品・現金について

盗難防止のため、貴重品の持ち込みはご遠慮ください。万一紛失されたり、盗難にあわれても当院では責任を負いかねますので予めご了承ください。

現金は基本的に病棟内には持ち込みは禁止しております。可能な患者様については、公衆電話代、コインランドリー代についてはお小遣いの中から自己管理していただきます。

### ● 飲酒・喫煙について

病院内は禁酒、禁煙になっておりますので、入院中の飲酒、喫煙は禁止します。

### ● 他の医療機関への受診について

他の医療機関への受診を希望される方は、事前に必ずご相談の上、主治医の許可を得て行なってください。相談なく受診された場合は全額自己負担となる場合がございます。

なお、ご家族がお薬だけもらってこられることも他の医療機関への受診となります。

### ● 入院生活の留意点

防府保養院では職員一人一人が患者様本位のサービスを心がけております。入院中は少しでも早く回復していただくため、医師、看護師の指示をお守りください。

主治医・職員等の指示に従っていただけない場合は退院していただく場合がございます。

他の患者様及び職員に対して迷惑となる行為や診療業務の妨げとなるような行為は謹んでいただくようお願いいたします。なお、迷惑行為や診療業務の妨げになる場合は診療をお断りさせ

ていただく場合がございます。

施設及び物品を破損された場合、その状況により修理費等を負担していただくことがあります。

## 入院費用について

入院費用には、「医療費」「食事代」「保険外負担金」があります。

### 【医療費】

入院中の費用は、健康保険の規定により、算定した額の3割が自己負担となります。（前期・後期高齢者、各種公費は除きます。）

医療費の自己負担が次のような金額を超えた時は、高額療養費支給制度を利用されますと、超えた分が高額療養費として支給されます。

（対象は、基本的に同一人が同じ病院ごと同一月内の入院・外来別に適用されます。）

### 70歳未満の方の場合

所得要件	区分	患者負担限度額	1年間に4回以上対象となる場合の4回目以降
所得901万円超	(ア)	252,600円+(かかった医療費-842,000円)×1%	140,100円
600万円超901万円以下	(イ)	167,400円+(かかった医療費-558,000円)×1%	93,000円
210万円超600万円以下	(ウ)	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%	44,400円
所得210万円以下	(エ)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	(オ)	35,400円	24,600円

### 70歳以上の方の場合

区分	患者負担限度額	1年間に4回以上対象となる場合の4回目以降	
所得690万円以上	252,600円+(かかった医療費-842,000円)×1%	140,100円	
所得380万円以上	167,400円+(かかった医療費-558,000円)×1%	93,000円	
所得145万円以上	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%	44,400円	
一般の方	57,600円	44,400円	
市民税非課税の方	Ⅱ	24,600円	24,600円
	Ⅰ	15,000円	15,000円

### ※上位所得者

同一世帯の全ての国保被保険者の基礎控除額後の所得の合計額600万円を超える方

※市民税非課税 同一世帯の世帯主と全ての国保被保険者が市民税非課税の方

### ※世帯合算の対象

世帯で合計して上記の自己負担限度額を超えた場合

同一保険に加入していて同一人が入院外来別等複数、または二人以上の同一月内に支払った医療費（保険診療分）が21,000円以上生じた場合は、それらを合算して計算されます。

## 手続き

国民健康保険の方・・・役所（市区町村）

協会健保・船員保険の方・・・全国健康保険協会

その他の方・・・・・・・・健康保険証に書かれている保険者

## 限度額認定制度

「限度額適用認定証」のご提示により、窓口支払いを負担限度額で済ませることができます。（ただし食事代や室料の保険外負担額は対象外となります。）

「限度額適用認定証」は健康保険証を交付された事業所（市町村役場、社会保険事務所、共済組合、健康保険組合）にて入院前、または入院中に申請を行う必要があります。（申請に必要なもの印鑑・保険証）

退院後や月が変わってから申請を行なった場合は、従来の高額療養費支給制度が適用され、一旦、負担する医療費を全額お支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

### 【食事代】

（入院時食事療養費は、高額療養費の払い戻しの対象になりませんのでご注意ください。）

区分		負担金	申請に必要なもの
一般の方		1食につき 460円	—
・市民税 非課税世帯 ・低所得の方（区分Ⅱ）	90日まで入院	1食につき 210円	印鑑・保険証・入院している旨を証明する書類（領収書）
	90日を超える入院 （過去12か月の入院日数）	1食につき 160円	
70歳以上で低所得の方（区分Ⅰ）		1食につき 100円	印鑑・保険証

\*減額認定証をお持ちの方は、受付にご提出ください。（提出されない場合は減額の処理はできません）また、90日を超えた場合は長期該当の手続きが新たに必要となりますのでご注意ください。

### 【保険外負担金】

#### （1）入院預かり金管理及び日用品購入業務等医療外代行業務料

190円（1日につき）

#### （2）室料（差額ベッド）

病棟		室料（1日につき）
南病棟	4人部屋（201・202・203・207・208・210・211・212・213）	100円
南病棟	2人部屋（205・206）	500円
南病棟	1人部屋（217・218・220・221）	2000円
南病棟	1人部屋（215・216）	3000円

（外泊中にも室料はかかります）

● 入院費のお支払いについて

入院中の費用は毎月月末清算とし、翌月の10日前後、退院される患者様は退院当日に請求書をお渡しいたしますので、現金にてお支払いください。

医療法人 恵愛会 防府保養院

〒747-0001

山口県防府市岩島一丁目2番1号

TEL (0835) 38-0535

FAX (0835) 38-0537

H23.11.1

改訂R1.10